

長建国保特集号

建設長崎

3 March
号外
2022年3月15日

1部20円 組合員の購読料は組合費に含みます

発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 発行責任者●田上一郎 編集人●若杉孝雄 印刷●株 昭和堂 TEL 095-821-1234

去る二月二十八日(月)、セントヒル長崎(長崎市)において各支部選出の組合会議員二十四名(定数三十九名)の出席の下、第一〇四回組合会を開催し、令和四年度の事業計画及び予算案を含めた全七議案が決定されました。

組合会の開会に先立ち、田上一郎理事長が挨拶に立ち、冒頭、「今年に入りま

して新型コロナウイルス感染症が更に拡大し社会生活に影響を与えてい

る中、仲間の皆様も現

場で大変ご苦労されて

いると思います。組合

も会議や集会等も対面

での開催が叶わない状

況です。仲間の皆様に

は引き続き最大限の感

染防止対策の徹底をお

願いしたい」と呼び

かけました。

議長を務めた尾上正範副議長(東長崎支部)

議長を務めた尾上正範副議長(東長崎支部)

議長を務めた尾上正

範副議長(東長崎支部)

扶養家族の現況確認

■ 証明書類提出、各届出をお願いします

▼資格確認を実施しています

（被保険者）の方の加入要件は、組合員の収入によりその世帯に属するご家族の生計が維持されていることが基本要件です。このことから、資格取得時や年に一度の保険証の更新等を通じて、ご家族の現況並びに収入の有無等につきまして証

明書類により確認をさせていただいています。
つきましては、ご家族の中で「**[別表] 扶養認定**」に記載する事項に該当される方がありますから必ず所属支部へ届出いただきますようお願いいたします。

- 速やかに所属支部へ届出します
- パート・アルバイト、事業専従者、年金受給者の方で、年間総収入が二〇〇万円（六十歳以上は八〇〇万円）以上ある方、又は見込まれる方
- ※「一三〇万円」「一八〇万円」には自営の事業所得金額も含みます。
- 修学や施設入所など一定の要件を除き組合員世帯

を転出している方（組員世帯の住民票を異動異動先で生活している方）

- 組合員（本人と同じ建業に従事している方、は法人役員として従事している方）
- 就職し健康保険証の交を受けている方
- その他、組合が扶養要非該当と認定した方

件付しる合せし設文付しる合せし
請、○高額療養費支給申請、○療養費支給申請、○限度額適用認定証付申請、○高齢受給者証特定疾病療養受療証の交付申請等)の際には組合員びに該当するご家族(被保險者)のマイナンバーの記載が必要となります。ナンバーの確認の際には他人への成りすましや不正使用の防止のため、運転証等による本人確認をさせていただいています。様のご理解とご協力をよしくお願いいたします。

各種届出や申請には
マイナンバーの記載
が必要です。

事由	提出書類
<p>○扶養家族（家族被保険者）で、組合員の令和3年分確定申告書内で「配偶者控除」や「扶養控除」に該当していない方</p> <p>○「配偶者特別控除」に該当する方</p> <p>※「配偶者控除」・「扶養控除」該当の方は書類不要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 家族被保険者の方の収入等がわかる書類(申告書、源泉徴収票の写し等) * 勤務先の賃金支払（見込）証明
<p>○組合員世帯の居住地を離れて大学等に就学、または新たに居住地を離れて大学等に進学する方</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 在学証明書、または学生証の写し * 修学・施設入所等届出書 * 新入学の方は在学証明書を提出して下さい。
<p>○組合員世帯の居住地を離れて施設等に入所している方、または新たに入所する方</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 施設入所等証明書 * 修学・施設入所等届出書
<p>○被保険者証記載の住所、氏名に変更があった方</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 被保険者証 * 住民票謄本
<p>○国民健康保険に加入する方</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 被保険者証 * 資格喪失届 * 資格喪失証明書を発行します。
<p>○就学や施設入所以外の理由で組合員世帯の居住地を離れる方（住民票を異動される方）</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 被保険者証 * 資格喪失届
<p>○就職し健康保険証の交付を受ける方</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 当組合の被保険者証 * 就職先の健康保険証の写し * 資格喪失届

※被保険者証更新の際には、扶養家族の皆様の資格等につきまして書類にて確認させていただいています。

ア、運動免許証
 イ、パスポート
 ウ、身体障害者手帳
 エ、精神障害者保健福祉手帳
 オ、療養手帳
 カ、在留カード
 キ、特別永住証明書等
 ク、官公署が発行する書類
 ③「個人番号」が記載された
 「住民票謄本」と「②記載された
 のアソクのいずれかの書類」

～組合員世帯に次のような理由で異動等が生じたときは組合へ届出をお願いします。～

各種届出はお早めに

*下記提出にはマイナンバーが必要です。番号がわかるもの、本土確認書類等を持ち下さい。

●資格関係	★下記届出にはマイナンバーが必要です。番号がわかるもの、本人確認書類等をお持ち下さい。		
こんなとき	提出いただく届出書等	添付いただく書類 (※別途個人番号が記載された書類が必要です)	提出期限
○長建国保に組合員として新規に加入するとき (建設長崎に加入する際は組合費等の自動振替用の銀行通帳及び届出印など別途必要なものがあります。)	加入申込書 被保険者資格取得届 療養付加金用ゆうちょ口座届兼同意書	・住民票謄本・現在加入の被保険者証・就労証明書または就業届出書 ・組合員本人名義のゆうちょ銀行（郵便局）の通帳 ・建設業に従事している証明書類（別途お問い合わせ下さい。） ※扶養家族がある方（該当する場合のみ） ・加入者ご本人の確定申告書の写し（配偶者・扶養控除の場合のみ） ・源泉徴収票等の収入金額がわかる書類 ・パート等の給与支払（見込）証明書 ・高齢受給者証・在学証明書・施設在園証明書など	-
○家族が市町村国保から長建国保へ加入するとき	被保険者資格取得届	・市町村国保の被保険者証・住民票謄本・収入等が確認できる書類	その都度
○家族が会社（社会保険）を退職し、長建国保へ加入するとき	被保険者資格取得届	・住民票謄本・会社の退職日がわかるもの・離職証明書（基本手当額がわかるもの）	14日以内
○出産したとき	被保険者資格取得届	・被保険者証・住民票謄本または母子手帳の写	14日以内
○長建国保を脱退するとき	被保険者資格喪失届	・被保険者証（被保険者全員分）	直ちに
○就職等で健康保険に加入したとき	被保険者資格喪失届	・被保険者証・就職先の健康保険証の写	14日以内
○被保険者が死亡したとき	被保険者資格喪失届	・被保険者証・死亡診断書の写	14日以内
○市町村国保に加入するとき	被保険者資格喪失届	・被保険者証（※転出の場合は住民票謄本要）	その都度
○修学や介護等施設入所以外の理由で組合員世帯から転出したとき	被保険者資格喪失届	・被保険者証、住民票謄本	その都度
○住所、氏名が変わったとき	氏名・住所変更届	・被保険者証（被保険者全員分）・住民票謄本	14日以内
○被保険者証を紛失・破損したとき	被保険者証再交付申請書	・（紛失の場合）紛失の場合は最寄の警察署にも必ずお届け下さい。 ・（破損の場合）破損した被保険者証を添付して下さい。	直ちに
○修学のため自宅を離れる場合	修学・施設入所等届出書	・被保険者証・在学証明書	その都度
○介護、福祉施設等に長期入所（入園）する場合	修学・施設入所等届出書	・被保険者証・入所（入園）証明書	その都度
○組合員が法人として事業を行うようになったとき	健康保険適用除外承認申請書 (厚生年金取得届)	健康保険適用除外承認申請書に組合員資格証明後、関係書類を添えて所轄の年金事務所へ14日以内に届出下さい。	14日以内
○保険料の賦課区分に変更が生じたとき	保険料賦課区分変更申請書	区分変更の内容が確認できる書類	直ちに
○40～65歳未満（介護第2号被保険者）で国が定める介護適用除外施設に入所するとき	介護保険適用除外等該当・非該当届	施設の入所証明書	直ちに

◎添付書類については、異動事由等により別途他の書類をお願いする場合があります。詳しくは長建国保事務局または組合各支部までお問い合わせ下さい。

組合では、建設労働者である組合員資格(職種)の再確認と無資格者の加入紛糾み防止のため、厚生労働省の指導に基づき組合員就労状況調査(三年に一度)を昨年三月より実施しています。調査対象者は、令和二年十二月三十一日までの加入組合員です。

調査では、対象組合員の皆様に送付している調査票に就労状況をご記入いただき、別表掲載の「建設業に従事していることを証明する書類例」(以下「証明書類」)を添付して所属支部事務所へ提出をお願いしています。

建設業に従事していることを証明する書類例として保険証を返還の上、資格喪失となります。また、次期保険証の更新時(七月)までに未提出の場合、郵送更新の対象から除外させていただきます。対象組合員の皆様には調査の趣旨等ご理解ご協力をお願いします。

建設長崎組合加入職種一覧表

建築大工	型枠大工	左官	タイル工
ブロック工	板金工	塗装工	看板工
建具工	木工	表具工	内装工
豊工	サッシ工	屋根葺工	電気工
鳶工	土木工	解体工	コンクリート圧送工
建設作業員	石工	鉄筋工	鉄骨工
配管工	洗管工	ダクト工	断熱工
外装工	軽天工	フェンス工	穿孔工
造園工	製材工	木工機械工	防蟻工
防水工	潜水工	ボーリング工	築炉工
清掃工	建設機械運転士	設計士	建築溶接工
住宅機器	測量士	設備工	建設事務

異なる職種に就いた場合もその時点で加入資格を失うことがあります。長建国保は、建設技能者にて組合に届出するよう周知に努めています。

更に、厚生労働省の指導に基づく組合員の職種の再点検調査(就労状況調査)を定期的(三年に一度)に実施し、証明書類による職種の点検・確認に努めています。

特に、新規加入時における組合員資格の適用については、職種が確認できる書類の提出や、自宅訪問を行なっています。

組合は今後など徹底した適正化対策を取り組んでいます。また、加入後に転職し建設業とは

等も含めて、資格の適用の範囲を広げています。

このように、組合は今後も引き続き職種の点検調査

や、異業種の紛れ込み防止

があります。

仲間の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

私達の命綱である長建国保の健全運営につきまして

、何卒よろしくお願いいたします。

私達の組合は、建設業に従事している建設労働者職人のための組合であり、建設業ではない方は加入できません。

組合では、加入資格の適正化対策として職種の点検・確認を日常的に実施しています。

特に、新規加入時における組合員資格の適用については、職種が確認できる書類の提出や、自宅訪問を行なっています。

組合は今後など徹底した適正化対策を取り組んでいます。また、加入後に転職し建設業とは

等も含めて、資格の適用の範囲を広げています。

このように、組合は今後も引き続き職種の点検調査

や、異業種の紛れ込み防止

があります。

仲間の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

私達の命綱である長建国保の健全運営につきまして

、何卒よろしくお願いいたします。

私達の組合は、建設業に

従事している建設労働者職人のための組合であり、建設業ではない方は加入できません。

組合では、加入資格の適正化対策として職種の点検・確認を日常的に実施しています。

特に、新規加入時における組合員資格の適用については、職種が確認できる書類の提出や、自宅訪問を行なっています。

組合は今後など徹底した適正化対策を取り組んでいます。また、加入後に転職し建設業とは

等も含めて、資格の適用の範囲を広げています。

このように、組合は今後も引き続き職種の点検調査

や、異業種の紛れ込み防止

があります。

仲間の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

私達の命綱である長建国保の健全運営につきまして

、何卒よろしくお願いいたします。

私達の組合は、建設業に

従事している建設労働者職人のための組合であり、建設業ではない方は加入できません。

組合では、加入資格の適正化対策として職種の点検・確認を日常的に実施しています。

特に、新規加入時における組合員資格の適用については、職種が確認できる書類の提出や、自宅訪問を行なっています。

組合は今後など徹底した適正化対策を取り組んでいます。また、加入後に転職し建設業とは

等も含めて、資格の適用の範囲を広げています。

このように、組合は今後も引き続き職種の点検調査

や、異業種の紛れ込み防止

があります。

仲間の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

私達の命綱である長建国保の健全運営につきまして

、何卒よろしくお願いいたします。

私達の組合は、建設業に

従事している建設労働者職人のための組合であり、建設業ではない方は加入できません。

組合では、加入資格の適正化対策として職種の点検・確認を日常的に実施しています。

特に、新規加入時における組合員資格の適用については、職種が確認できる書類の提出や、自宅訪問を行なっています。

組合は今後など徹底した適正化対策を取り組んでいます。また、加入後に転職し建設業とは

等も含めて、資格の適用の範囲を広げています。

このように、組合は今後も引き続き職種の点検調査

や、異業種の紛れ込み防止

があります。

仲間の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

私達の命綱である長建国保の健全運営につきまして

、何卒よろしくお願いいたします。

私達の組合は、建設業に

従事している建設労働者職人のための組合であり、建設業ではない方は加入できません。

組合では、加入資格の適正化対策として職種の点検・確認を日常的に実施しています。

特に、新規加入時における組合員資格の適用については、職種が確認できる書類の提出や、自宅訪問を行なっています。

組合は今後など徹底した適正化対策を取り組んでいます。また、加入後に転職し建設業とは

等も含めて、資格の適用の範囲を広げています。

このように、組合は今後も引き続き職種の点検調査

や、異業種の紛れ込み防止

があります。

仲間の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

私達の命綱である長建国保の健全運営につきまして

、何卒よろしくお願いいたします。

私達の組合は、建設業に

従事している建設労働者職人のための組合であり、建設業ではない方は加入できません。

組合では、加入資格の適正化対策として職種の点検・確認を日常的に実施しています。

特に、新規加入時における組合員資格の適用については、職種が確認できる書類の提出や、自宅訪問を行なっています。

組合は今後など徹底した適正化対策を取り組んでいます。また、加入後に転職し建設業とは

等も含めて、資格の適用の範囲を広げています。

このように、組合は今後も引き続き職種の点検調査

や、異業種の紛れ込み防止

があります。

仲間の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

私達の命綱である長建国保の健全運営につきまして

、何卒よろしくお願いいたします。

私達の組合は、建設業に

従事している建設労働者職人のための組合であり、建設業ではない方は加入できません。

組合では、加入資格の適正化対策として職種の点検・確認を日常的に実施しています。

特に、新規加入時における組合員資格の適用については、職種が確認できる書類の提出や、自宅訪問を行なっています。

組合は今後など徹底した適正化対策を取り組んでいます。また、加入後に転職し建設業とは

等も含めて、資格の適用の範囲を広げています。

このように、組合は今後も引き続き職種の点検調査

や、異業種の紛れ込み防止

があります。

仲間の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

私達の命綱である長建国保の健全運営につきまして

、何卒よろしくお願いいたします。

私達の組合は、建設業に

従事している建設労働者職人のための組合であり、建設業ではない方は加入できません。

組合では、加入資格の適正化対策として職種の点検・確認を日常的に実施しています。

特に、新規加入時における組合員資格の適用については、職種が確認できる書類の提出や、自宅訪問を行なっています。

組合は今後など徹底した適正化対策を取り組んでいます。また、加入後に転職し建設業とは

等も含めて、資格の適用の範囲を広げています。

このように、組合は今後も引き続き職種の点検調査

や、異業種の紛れ込み防止

があります。

仲間の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

私達の命綱である長建国保の健全運営につきまして

、何卒よろしくお願いいたします。

私達の組合は、建設業に

従事している建設労働者職人のための組合であり、建設業ではない方は加入できません。

組合では、加入資格の適正化対策として職種の点検・確認を日常的に実施しています。

特に、新規加入時における組合員資格の適用については、職種が確認できる書類の提出や、自宅訪問を行なっています。

組合は今後など徹底した適正化対策を取り組んでいます。また、加入後に転職し建設業とは

等も含めて、資格の適用の範囲を広げています。

このように、組合は今後も引き続き職種の点検調査

や、異業種の紛れ込み防止

があります。

仲間の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

私達の命綱である長建国保の健全運営につきまして

、何卒よろしくお願いいたします。

私達の組合は、建設業に

従事している建設労働者職人のための組合であり、建設業ではない方は加入できません。

組合では、加入資格の適正化対策として職種の点検・確認を日常的に実施しています。

特に、新規加入時における組合員資格の適用については、職種が確認できる書類の提出や、自宅訪問を行なっています。

組合は今後など徹底した適正化対策を取り組んでいます。また、加入